



- 水道料金の値上げと今後の第五次拡張工事について
- 観光の振興事業について
- 子育て支援と少子化対策について
- 職員の通勤及び駐車場対策について
- 税の公平性について

長田守弘議員

一般質問

産業課長
DCが終了し、県では「ポケモンGO」や「コードブルー」、「ウルトラマンARスタンプリー」が実施される予定である。町でも周遊観光マップ作成を考えており、交流人口の拡大を図りたい。「かんかん館」は平成29年度中に町コミセンを改修し、30年度からは「まちの駅」と

産業課長

DCが終了し、県では「ポケモンGO」や「コードブルー」、「ウルトラマンARスタンプリー」が実施される予定である。町でも周遊観光マップ作成を考えており、交流人口の拡大を図りたい。「かんかん館」は平成29年度中に町コミセンを改修し、30年度からは「まちの駅」と

教育長

平成28年4月現在では、第一小学校が67世帯14.4%、第二小学校が20世帯18.1%、鏡石中学校が75世帯21.6%また、事業対象者の過去5年間の推移は、平成24年度は115人、平成25年度

教育長

小中学校の一人親世帯の比率及び要保護要保護支援事業の対象者の推移はどうなっているのか。

質 問

「コンパクトな町」、「通勤・通学に便利」、「住居の確保が容易」などが要因と考える。

総務課長

0歳から15歳までの人口割合は14.5%で県内では一番高い。町の魅力としては、「コンパクトな町」、「通勤・通学に便利」、「住居の確保が容易」などが要因と考える。

質 問

子育てしやすい町といわれているが、その要因とはどのようなに考えているのか。

質 問

平成29年度の少子化対策の予算はどの程度か。

総務課長

総額が8億3千7百万円である。

質 問

第2子、第3子の出産に対する奨励制度はあるのか。

総務課長

現在出産に際しての奨励制度はない。出産祝い金・祝品の贈呈制度を有している県内市町村は42市町村である。

質 問

職員の自家用車通勤の人数及び駐車場利用状況はどうなっているのか。

総務課長

本庁舎内の自家用車通勤者は臨時職員を含めて61人である。また、庁舎東側の職員駐

一般質問

- 鏡石町における震災復興について
- 鏡石町における公務員制度改革について
- 鏡石町における財政健全化について
- 鏡石町における国民健康保険について
- 鏡石町における上水道事業について
- 公共下水道事業及び農業集落排水事業について

吉田孝司議員



質 問

東日本大震災から6年が経過する中で、復旧・復興事業の実績および今後の事業計画を問う。

総務課長

復旧事業は完了し、現時点における事業総額は96億7千万円となっております。

今後の事業については、道路側溝の土砂撤去事業、除染土壌運搬事業、仮置場現状復旧整備事業が予定されています。

質 問

文部科学省の天下り問題に鑑みて、再任用の是非に対する町長の見解を問う。

総務課長

再任用制度は、すでに民間企業で義務化され年金受給年齢までの雇用について公務員にも適用した制度であり、本町でも今年度から本格的に採用したものであります。

質 問

財源確保に対する町長の見解を問う。

総務課長

町の基幹財源である町税は歳入の約4分の1を占めています。企業誘致や住宅地を確保し人口増加も税収確保につながります。また歳出の面でも事業の精査を図り、最小の経費で効率化に努め財源確保に努めてまいります。

質 問

政府管掌健康保険を脱退後に、国民健康保険への加入手続きをスムーズに行わなかった場合の扱いを問う。

税務町民課長

加入手続きを行わなかった場合の扱いについては、保険証がないため、医療費は全額自己負担になります。また加入資格を得た時点まで遡り自己負担した医療費は給付され、保険税を納めて頂きます。

質 問

国保被保険者証が不交付とされる基準及びその扱い、さらに憲法25条の生存権あるいは国民皆保険制度との矛盾を問う。



浄水場整地工事

質 問

上水道事業会計における独立採算制の原則及びその限界に鑑みて、地方公営企業法の適用による上水道事業の健全経営の在り方を問う。

上下水道課長

上水道事業の健全経営につきましては、事業の継続性、経費の削減、採算性の判断を行い、効率的で効果的な経営状態を安定的に継続できるように努めていきたいと考えております。

質 問

水道料金の値上げに伴う下水道使用料の設定の在り方を問う。

上下水道課長

下水道使用料は、汚水処理費用や施設維持管理費を負担して頂くもので水道料金と連動するものではありません。



質 問

車場利用は24台分で、他は本庁舎内の駐車場を利用している。

総務課長

現在の駐車場は公有財産となっており閉庁後の夜間や土日の利用は住民イベントに開放している。有料化については、検討したい。

質 問

収納グループ設置の効果はあるのか。また、税滞納の定義はどのような場合をいうのか。

税務町民課長

年間を通じて税徴収の強化を図られ、税法の規定により適切な欠損処理など行ってきた。効果としては、1月末時点の町税全体の収納率は対前年度比2.14%増となった。今後も徴収の強化を図り、税の公平性、安定的な財源の確保に努めたい。滞納の定義とは、納期限内に納められなかった場合をいう。